

個人情報ファイル簿

1 個人情報ファイルの名称	市民税・県民税・森林環境税基本台帳兼課税台帳
2 実施機関の名称及び個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	実施機関名 市長 組織名 市民税課
3 個人情報ファイルの利用目的	市民税・県民税・森林環境税に係る賦課徴収
4 記録項目	1 世帯の郵便番号・住所（現住所・1月1日時点住所）・世帯主名・世帯構成員名・個人番号・生年月日・性別・続柄・勤務先・宛名番号 2 課税に係るもの ア 納税義務者名・納税管理人 イ 通知書送付先（郵便番号・住所） ウ 所得金額（営業等・農業・不動産・配当・給与・雑（公的年金等・業務・その他）・利子・総合譲渡（長期・短期）・一時・総合退職・免税外・免税・総所得・分離所得（短期譲渡・長期譲渡・一般株式等譲渡・上場株式等譲渡・上場株式等配当・先物取引・山林・退職）・繰越損失） エ 所得控除等（雑損・医療費・社会保険料・小規模企業共済等掛金・生命保険料・地震保険料・本人障害（特別・普通）・配偶者、扶養障害（特別・同居特別・普通）・特別寡婦・寡婦・寡夫・ひとり親・勤労学生・未成年・基礎・同一生計配偶者・控除対象配偶者・配偶者特別・扶養（老人・同居老親・特定・一般・年少）・配偶者控除、扶養人数（国外居住）・基礎・合計） オ 専従者等（本人専従・青色・専従配偶者・専従配偶者給与・専従者人数・専従者給与） カ 課税標準（総所得・短期譲渡・長期譲渡・一般株式等の譲渡・上場株式等の譲渡・上場株式等の分離配当・先物取引・山林・退職） キ 市民税（総所得・短期譲渡・長期譲渡・一般株式等の譲渡・上場株式等の譲渡・上場株式等の配当等・先物取引・調整控除・配当控除・住宅借入金等特別税額控除・寄附金税額控除・外国税額控除・税額調整額・配当割額、株式等譲渡所得割額控除・定額減税額・所得割額・均等割額） ク 県民税（総所得・短期譲渡・長期譲渡・一般株式等の譲渡・上場株式等の譲渡・上場株式等の配当等・先物取引・調整控除・配当控除・住宅借入金等

	特別税額控除・寄附金税額控除・外国税額控除・税額調整額・配当割額、株式等譲渡所得割額控除・定額減税額・所得割額・均等割額） ケ 年税額 コ 特別徴収税額 サ 普通徴収税額 シ 年金特別徴収税額 ス 特別徴収税額（月別） セ 普通徴収税額（期別） ソ 年金特別徴収税額（期別） タ 配当割、株式等譲渡所得割額控除額 チ 充当・委託納付額 ツ 還付額 テ 指定番号・特別徴収義務者名・法人番号・公的年金の種類・年金支払者の名称 ト 森林環境税額（年税額・特別徴収税額・普通徴収税額・年金特別徴収税額）	
5 記録範囲	市民税・県民税・森林環境税の納税義務者	
6 記録情報の収集方法	☒ 本人 申告 ☒ 本人以外 税務署 給与支払者 年金保険者	
7 要配慮個人情報の有無	☐ 含む ☒ 含まない	
8 記録情報の経常的提供先	なし	
9 開示等請求を受理する組織の名称及び所在地	（名称）市民税課 （所在地）水戸市中央1丁目4番1号	
10 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	記録情報の訂正は、地方税法の定めるところによる。	
11 個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電子処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
12 備考		

注 この表で「法」とは個人情報の保護に関する法律を、「政令」とは個人情報の保護に関する法律施行令をいう。